

2021年1月5日

受験者の皆様へ

桐生商工会議所

第157回簿記検定試験の受験申込受付に係る変更について

平素より、商工会議所検定試験をご活用いただき、ありがとうございます。

2月施行予定の簿記検定試験につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、施行に向けて準備を進めております。

施行日時点での感染状況が見通せない中、全国における受験申込受付期間をできる限り統一する為、以下の通り受付期間を変更させていただきます。

また、感染症対策の一環として、受験者の住所による申込制限、群馬県内及び隣接市在勤・在学・在住者向けの先行受付期間の設定をさせていただきます。

○第157回簿記検定(桐生商工会議所施行)に受験申込みいただける方

- ・群馬県内及び隣接市\*に在勤・在学・在住の方 (\*隣接市…栃木県佐野市・足利市)
- ・埼玉県、栃木県にお住まいの方

○第157回簿記検定試験申込受付期間(試験日:2/28)

- 窓口受付(変更前)1/5~1/29 → (変更後)1/14~2/1
- 郵送受付(変更前)1/5~1/25 → (変更後)1/14~1/27
- インターネット受付(変更前)1/6~1/30 → (変更後)1/22~1/30

※インターネット受付ではシステム上、群馬県・埼玉県・栃木県以外の住所を登録すると申込を完了できません。

県内及び隣接市に在勤・在学の方で、住所が群馬県・埼玉県・栃木県以外の方は、窓口か郵送にてお申込みください。

○群馬県内及び隣接市在勤・在学・在住者向け先行受付期間 1/14~1/21

※先行受付期間終了後のお申し込みも可能ですが、定員に達した場合はその時点で締切となります。

※在勤・在学で該当される方は、必ずご在籍の会社・学校の所在地を申込書にご記入ください。

		1月																		2月	
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	
経路	窓口受付	■																			
	郵送受付	■																			
	ネット受付										■										
先行受付期間		■																			

受験を予定されている皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。